■SDGs達成のための国際連帯税を実現するシンポジウム2019

■2019年7月24日開催（衆議院第一議員会館国際会議室）

■参加者

国会議員、アカデミア、国際機関、企業、ポリオ患者、非営利組織

■内容

国際連帯税とはどのようなものか。金子宏東京大学名誉教授は、自身が以前に『国際人道税』という名称で国際航空運賃への課税を提案し、その後、2006年にフランスで国際連帯税として実現したという、国際連帯税導入の経緯を説明した。上村雄彦横浜市立大学教授は「国際連帯税がすべて実施されれば、SDGsを達成するだけの財源を生み出すことができる」とし、国際連帯税をどのように実現すべきかについて、①日本で導入された国際観光旅客税の一部、②国際航空券連帯税、③グローバル通貨取引税、④地球炭素税、⑤GAFA（グーグル、アマゾン、フェイスブック、アップル）税、⑤デジタルサービス税―といったオプションを提示し「そういう想いを持った政治家、議員を増やしていくことが大切である」と述べた。

また、シンポジウムに参加した学生たちとの対話を通じて、①外務省の関係で課税をして、国土交通省や他の人たちに負担をさせ、外務省が予算としてそれを使うという仕組みは日本の税法上成り立たない、②税金を取ることについては必ず国民の反対があるため、説得する必要がある、③エコノミックシグニフィカンス（経済的に重要なもの）があればそれをパーマネントエンティティとみなして課税するという動きもあるが、この議論にはまだ時間がかかる―といった、国際連帯税導入に対する障壁について参加者間で情報共有が行われた。